# 造材仕様書

東北森林管理局

### 1 造材基準寸法

(1) 天然秋田杉、天然スギ、ヒバ 別表(1)

(2) 秋田杉、スギ、マツ類、他針葉樹 別表 (2)

(3) 広葉樹 別表(3)

- 2 造材基準寸法の基本事項及び採材に当たっての留意事項
- (1) 天然秋田杉、天然スギ

ア 天然秋田杉、天然スギは、原則4.00m採材とする。

- イ 曲り、腐れ等の欠点により4.00m以上の採材が不適なものについては、必ず、 局担当者及び市場関係者の意見を聞き取り採材長級を決定すること。
- ウ 根杢材は、一番玉の利用価値を高めるため有り寸で除去したものであるが、一般材 との継材として有効活用が図られる良質材(目詰り、色艶等良好な材)は、根杢部分 を除去しないこともできる(根杢付丸太)。この場合は、一般材と根杢部分はで明確 に区分(表示)すること。

### (2) ヒバ

ア ヒバは原則4.00m採材とする。

- イ 良質通直材及び大径材については寺社仏閣への需要を考慮し、出来るだけ長尺に採 材し、付加価値を高める。
- ウ 曲り、腐れ等の欠点により  $4.00 \, \text{m以上の採材が不適なものについては、} 1.90 \, \text{m採材とするが、市場のニーズに合わせて} 3.00 \, \text{m、} 2.10 \, \text{m採材も可能とする}$ 。
- エ 根杢、端材等、主要産材の価値を高めるため欠点部分を有り寸で除去した材は、木 工品等への需要があることから、安易に原料材とせず一般材としての採材に努める。

### (3) 秋田杉、スギ

- ア 林齢が概ね80年生以上で径級36cm以上の材は、天然秋田杉に代わるものまたは高級造作材としての需要を考慮し、原則4.00m採材とする。
- イ 通直な細丸太で芯持柱適材として付加価値が見込まれる場合は、市場のニーズを的確に捉え、3.00mに採材するものとする。
- エ 根曲材は、一番玉の利用価値を高めるため有り寸で除去したものであるが、一般材との継材として有効活用が図られる良質材(目詰り、色艶等良好な材)は、根杢部分を除去しないこともできる(根杢付丸太)。この場合は、一般材と根杢部分は明確に区分(表示)すること。

### (4) その他針葉樹

- ア アカマツは、原則 4.00 m採材とするが、天然木等の良質材については、曲材であっても出来るだけ長尺に採材すること。
- イ ヒメコマツ、ネズコの大径良質材は、ツキ板、壁材、建築材などに天然木としての 利用価値が認められることから、原則4.00m採材とする。
- ウ ア、イ以外のその他針葉樹はについても、原則4.00m採材とするが、優良材に 該当するような場合は、できるだけ長尺に採材すること。

#### (5) 広葉樹

- ア 広葉樹の採材は、一般材比率の向上を第一義に、木工用等も含めて多種多様な採材 に努める。
- イ 一般材は、長級 2. 20 mを主要寸法とし、径級は 22 c m以上(22 c mは欠点の少ないもの)とする。ただし、地域の実情に合わせて 1. 20  $\sim$  2. 10 m採材も可能とする。
- ウ 長級1.2 m未満の素材や20 c m以下の素材であっても特定の需要を有するものは一般材として採材する。また、欠点部分を有する材で、木工等に利用できる部分が50%以上を占める場合は一般材に採材する。
- エ 優良材の採材は、利用目的を勘案し、2.20mにこだわらず出来るだけ長尺に採 材する。
- オ ケヤキについては乾燥における木口割れ防止のため「サバ止め」を行い、サバ止め 部分は材積に算入しない。

#### 3 その他

- (1) 曲り、節等の欠点を考慮し、一般材比率を高め有利採材に努めること。
- (2) 寸切れのないよう延寸を付けて採材することとするが、延寸の長さは、天然木にあっては6cm以内、造林木にあっては機械化の進展状況等を考慮し10cm以内とし、需要先のニーズに合った必要最小限とすること。

## 造材基準寸法表

# 別表(1)

天然秋田杉、天然スギ、ヒバ

樹種名	材区分	径 級	長 級	品 等	用途	摘 要
		(cm)	(m)			
	一般材	44下	4.00	1~4等	一般製材	径級28cm以下の材につい
	小割材		2.00		桶樽	ては、特別な需要に対応
	多節材				木工等	する場合に限り3.65mで採
						材できるものとする。
		46上	4.00	1~4等	銘木	2.00mは、曲り腐れ等の欠
			2.00		一般製材	点により4.00m等の採材が
					桶樽	不適なものに限る。
					木工等	
天然秋田杉	根杢材		2.00未満	込	格天	根杢材は一番玉の利用価
天然スギ					木工等	値を高めるため、目流れ、
						曲り等の欠点部分を除去
						したもので有り寸とする。
	低質材		1.00未満	端尺材	格天	端尺材は主要生産材の価
					桶樽	値を高めるため、腐れ、
					木工等	曲り等の欠点を除去した
						ものであり有り寸とする。
	一般材	13下	4.00	$1 \sim 2$ 等	一般材	
			1.90		杭、丸棒	
		14上	4.00	1~4等	銘木	良質通直材及び大径材は、
			3.00		一般製材	寺社仏閣等への需要によ
			2.10			り可能な限り4.00m以上に
ヒバ			1.90			採材すること。
		全	1.90未満	1~4等	桶樽	根杢、端材等、主要生産
					木工等	材の価値を高めるため、
						欠点部分を除去したもの
						で有り寸とする。
	多節材	14上	4.00	3等下	短板材	3等下に該当する素材で、
			3.00		集成材	多節、ねじれが顕著なも
			1.90		木工等	のに限る。
	低質材	全	2.00以下	原料材	チップ等	欠点が著しく木工品等に
						も不適な材に限る。

# 別表(2)

秋田杉、スギ、マツ類、他針葉樹

	ı					
樹種名	材区分	径 級	長 級	品 等	用途	摘 要
		(cm)	(m)			
	一般材	13下	4.00	込	一般製材	
			3.00		杭・丸棒	
			2.00		等	
		$14 \sim 28$	4.00	元玉	一般製材	芯持柱は、3.00mの1~2番
			3.65	中玉	集成材	玉で節の小さい(1cm程度)
			3.00		芯持柱	通直材に限る。(許容範
			2.00		等	囲16~26cm)
秋田杉			1.82			
スギ		30上	4.00	元玉	一般製材	割柱は、林齢が概ね70年
			3.65	中玉A	集成材	以上の3.00mの1~2番玉
			3.00	中玉B	割柱	で目流れのない材、年輪
			2.00		等	幅が均一な材に限る。
			1.82			
	合板材	14上	4.00	込	合板	腐れ、虫喰い、曲り等の
			2.00		集成材等	欠点により一般製材に向
						かない場合に限る。
	根曲材	全	1.20未満		格天	主用生産材の材質区分を
					木工等	高めるため、根曲り、根
						張り部分等を有り寸で除
						去するものであること。
	低質材	全	1.00未満	端尺材	木工等	主用生産材の価値を高め
				. 110 / 4 / 4		るため、腐れ、曲り等の
						欠点部分を除去したもの
						で有り寸とする。
	低質材	全	2.00以下	原料材	チップ等	一般製材、合板用材、木
	N A N	<del></del>	2.000	W1741.1.451	) ) ) (1	工等に適さない場合に限
						る。
	一般材	全	4.00	1~4等	銘木	天然木等優良材は、曲材
アカマツ	/4V.J.1	<del></del>	3.00	込		であっても可能な限り4.0
クロマツ			2. 00	K.	等	0m以上に採材すること。
	合板材	14 F	4. 00	込	合板	腐れ、虫喰い、曲り等の
		111	2. 00	K.		欠点により一般製材に向
			2.00			かない場合に限る。
						N · 4 · 7 / 10   C   N · O · O · O · O · O · O · O · O · O ·
	低質材	全	2.00以下	原料材	チップ等	一般製材、合板用材、木
	心貝彻	土	2.00以下	小小竹	/ ソノ 守	工等に適さない場合に限
						る。

樹種名	材区分	径 級	長 級	品 等	用途	摘 要
		(cm)	(m)			
	一般材	13下	4.00	込	一般製材	
			3.00		杭・丸棒	
		14上	4.00	1~4等	一般製材	品等が降格しない範囲で
			3.00	込	集成材等	可能な限り4.00m以上に採
カラマツ			2.00			材すること。
	合板材	14上	4.00	込	合板	腐れ、虫喰い、曲り等の
			2.00		集成材等	欠点により一般製材に向
						かない場合に限る。
	低質材	全	2.00以下	原料材	チップ等	一般製材、合板用材、木
						工等に適さない場合に限
						る。
ヒノキ	一般材	全	4.00	1~4等	一般製材	高品質材に該当する場合
ヒメコマツ			3.00	込	等	は、4.00m以上で採材する
ネズコ			2.00			こと。
その他針葉樹	低質材	全	2.00以下	原料材	チップ等	一般製材、合板用材、木
						工等に適さない場合に限
						る。

# 別表(3)

### 広葉樹

<b>丛</b> 果 倒						
樹種名	材区分	径 級	長 級	品 等	用途	摘要
		(cm)	(m)			
ブナ	一般材	22上	2. 20	1~4等	家具	
					楽器	
					床材	
					単板	
					木工等	
ケヤキ	一般材	22上	2.20	1~4等	家具	欠点を除去し、できる限
			有り寸		楽器	り通直な長尺採材とす
					木工	る。ただし、サバ止めと
					ツキ板等	し、サバ止め部分は材積
						に算入しない。
ナラ	一般材	22上	2. 20	1~4等	家具	大径良質な通直材は、で
ヤチダモ			有り寸		床材	きる限り長尺に採材す
センノキ					壁材	る。
カツラ					木工	
ホオノキ					ツキ板等	
サクラ						
ウダイカンバ						
イヌエンジュ	一般材	14上	2. 20	1~4等	家具	
キハダ					木工等	
			3.30	1~4等	床柱	
			3.40∼	1~4等	落掛	
			4.00		床框	
		30上	4.20	1~2等	建具等	キハダ
クリ	一般材	16上	3.00	1~4等	土台等	通直材に限る。
			4.00			
		22上	2.20	1~4等	家具	
					床材	
					木工等	
その他広葉樹	一般材	22上	2. 20	1~4等	一般製材	
					木工等	
広葉樹	低質材	全	2.20以下	原料材	チップ等	一般製材、木工等に適さ
						ない場合に限る。